



自治会員のみなさまへ

久野坂下自治会からのお知らせ

## 回 覧

令和 6(2024)年  
9月 22日  
久野坂下自治会  
会長 山中満治

- 神山神社祭典 神輿・山車の巡行
- 久野坂下自治会臨時総会について
- 福祉バザー品の提供について
- 共同募金に協力ください
- イオンタウンについて

📱 回覧板でのお知らせは  
ホームページでも確認可能!



検索 久野坂下  
<https://www.kunosakashita.com>

久野坂下祭典実行委員会

### 神山神社祭典 神輿・山車の巡行

日 程 10月13日(日) 13時50分~18時30分

祭典本部 坂下中央児童遊園地

神輿・山車巡行経路

13時50分から出発式

14時10分 祭典本部出発→(小田急踏切)→(ダイソー)→第1休憩所(美顔ルーム「プレジール」前)

15時10分 第1休憩所出発→(吉村たばこ店)→(田村商会)→第2休憩所(祭典本部)

16時10分 第2休憩所出発→(久野坂下交差点)→第3休憩所(上道祖神)

17時40分 第3休憩所出発→(久野坂下交差点)→(三宅交差点)→

18時30分 祭典本部到着予定



山車をひいてくれる子どもたちの参加をお待ちしています。  
各休憩所では、飲み物や食べ物を用意していますので、ふるって  
参加ください。

13時50分までに坂下中央児童遊園地にお集まりください。

悪天候時は、祭典委員長、実行委員長等の判断で神輿と山車の巡行を中止とし、祭典本部において  
子ども太鼓囃子の演奏と親睦会を実施する予定です。

中止時の周知方法は、会場入口に「巡行中止」の掲示と自治会ホームページでお知らせします。

### のぼり旗の設置のお願い

神山神社祭典を盛り上げるため、「のぼり旗」を祭典1週間前の10月5日(土)から設置して  
くださるようお願いいたします。

### 神山神社例大祭に伴う、御神輿渡御

神山神社例大祭において、神山神社の御神輿渡御が10月13日10時10分に坂下自治会祭  
典本部に到着します。神山神社の神輿をご覧になりたい方は、坂下中央児童遊園地にお越し  
ください。

## 令和6年度臨時総会 久野坂下自治会

- 日 程 9月29日(日)14時より  
場 所 久野坂下公民館  
議 案 ・久野坂下自治会規約の改正について  
・令和7年度改選役職及び役員選考委員の選出について  
報告事項 ・久野坂下公民館再建推進委員会からの中間報告  
・認可地縁団体(自治会の法人化)に向けた準備開始について

※自治会役員、連合会関連役員、組長におかれましては、欠席の場合は、委任状を提出願います。

## 令和6年度 福祉バザー品の出品にご協力ください 久野地区社会福祉協議会

久野地区社会福祉協議会主催の福祉バザーが、福祉活動に充実を図るために開催されます。福祉バザー開催にあたり、皆様からバザー用品の提供を依頼されましたので、趣旨をご理解いただきご協力くださるようお願いいたします。

[福祉バザーの実施日・場所]

日 程 10月20日(日)12時より14時ごろまで  
場 所 久野小学校体育館

詳細は別紙参照

[福祉バザーの取扱い品] ・衣類、タオル・シーツ類、陶器、食品・食器類、洗剤、雑貨

[バザー用品の収集]

- ・バザー用品出品にご協力いただける方は、**10月17日までに 組長に届けてください。**
- ・バザー用品出品の提供があった場合は、組長は自治会長に連絡してください。
- ・自治会長が組長宅に受け取りに伺います。

## 共同募金にご協力ください 久野地区社会福祉協議会

共同募金会小田原市支会からの依頼により、自治会員一世帯あたり500円の共同募金をお願いいたします。

※500円の内訳は、赤い羽根共同募金が300円、歳末助け合い募金が200円となっています

[募金方法] ・ ・ ・ 組長にお願いしていますのでご協力をよろしくお願いいたします。

## イオンタウンについて

久野地区自治会連合会・定例会(9月10日開催)の冒頭でイオンタウンから、進捗状況について報告がありました。

- ・2026年秋までに開業させたいと、8月8日に市長に会い報告した。

## 大地震への備えは、大丈夫ですか！！

### 災害時の情報入手方法

いざという時の備えは大丈夫ですか  
市の「おだわら防災ナビ」は、  
防災情報が一元化されたスマート  
フォンアプリです。  
災害時には、正確な情報を入手しよう。



### 久野区民祭 と 福祉バザー について

日時:10月20日(日) 場所:久野小学校

- 久野区民祭(スポーツフェスティバル)は8時半からグラウンドで実施
- 福祉バザーは、正午から体育館で実施

詳細は別紙参照

### ○9月の広報仕分け作業手伝いについて

担当の組は、7C・8A・8Bの組長です。

9月28日(土)15時30分から公民館にて作業しますので、お集まりください。

(太鼓の練習が17時からあるため、時間を変更しています。)

### ○市などからの回覧物

- ・山神神社祭典納涼大会の報告
- ・福祉バザー品の提供について [久野地区社会福祉協議会]
- ・共同募金「小田原だより」 [共同募金会小田原支会]
- ・「御神札・交通安全御守り札」頒布 [神山神社]
- ・第74回久野地区区民祭(スポーツフェスティバル) [久野地区体育振興会]
- ・いざという時困らない～家じまい編～ [地域包括センターはくさん]
- ・悪徳商法と消費者トラブル [地域包括センターはくさん]
- ・スポーツおだわら (公益財団法人小田原市体育協会)

山神神社祭典

# 納涼大会

2024年8月24日(土)

REPORT  
終了  
しました。



山神神社祭典納涼大会を開催しました。天候も良く、暑い中でしたが多くの方にご来場いただき、ありがとうございました。運営にあたりご協力いただいた各組長をはじめ地域の皆様、お疲れ様でした。

山神神社祭典実行委員会



今年も無事に開催できるように自治会役員でご祈願



ベテランと若い世代が力を合わせて、やぐらを作り上げます。



子どもたちの太鼓の演奏が、祭りに華を添えます。



綿菓子の機械が壊れるハプニングの中、代わりにヨーヨー人気急上昇!



大盛況! お祭りの定番、焼きそば、焼き鳥はあっという間に行列!



祭りを締めくくる福引抽選会は今年も盛り上がりました。

# 回 覧

令和6年9月吉日

久野地区社会福祉協議会  
会 長 大森 二郎

## 福祉バザー品の提供について（お願い）

残暑厳しき折、皆様にはますますご健勝の事とお喜び申し上げます。  
さて、久野地区社会福祉協議会では福祉活動の充実を図るため福祉バザーを開催いたします。

つきましては、みなさまからバザー用品をご提供いただきたく、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 福祉バザーで提供していただきたい品物（6品目）

- ①衣類            ②タオル・シーツ類        ③陶器・食器類  
④食品            ⑤洗剤類                      ⑥雑貨類

- \* 未使用のものをお願いいたします。
- \* 食品は賞味期限内のものをお願いいたします。
- ☆食品・洗剤は値下げしませんのでご周知下さい。

### 2. バザー用品の収集（期日）

### 3. 福祉バザー実施日、場所

令和6年10月20日(日) 正午より 2時ごろまで  
久野小学校 体育館(屋内運動場)

- \* ご来場の際は、マイバックをご持参ください。
- \* 雨天でも、バザーは実施いたします。
- \* 当日は午前中に、久野区民祭が開催されています。

# 小田原だより

共同募金会小田原市支会  
〒250-0055  
小田原市久野115-2  
おだわら総合医療福祉会館内  
TEL.0465-35-4009  
FAX.0465-35-6902



10月1日から始まります

# 赤い羽根共同募金



令和5年度みなさまにご協力いただいた募金総額

## 25,509,219円

赤い羽根：16,436,095円  
年末たすけあい：9,073,124円

あたたかいご支援をありがとうございました。

※小田原では、赤い羽根募金と年末たすけあい募金を合わせて『共同募金』としてみなさまにご協力いただいています。



共同募金の5つのつかいみち

### 1 地域へ 11,758,751円

- 市内26地区社会福祉協議会活動費補助金 (世代間交流事業・広報紙発行・サロン活動等)
- 家族介護者支援事業
- ボランティア活動団体へ配分
- 小田原市内の福祉活動団体へ配分
- 神奈川県内の社会福祉施設・団体へ配分 など

### 2 子どもたちへ 990,000円

- 子育てサークル・団体へ活動費の支給
- 私設保育施設へ活動費の支給
- 父子家庭への援護費の支給 など

### 3 高齢者・障がいのある人たちへ 4,356,000円

- 筋トレサークル・団体へ活動費の支給
- 障がい者団体へ活動費の支給
- 市内26地区社会福祉協議会が行う地域見守り活動費 など

### 4 社会福祉施設へ 2,600,000円

- 地域活動支援センターへ義援金の支給
- たんぽぽ保育園 園庭造成工事費の配分

### 5 社会福祉協議会へ 5,804,468円

- 社協おだわらの発行
- 行旅困窮者支援事業
- 生活困窮者へ食糧の配布
- 災害見舞金の支給 など



橋北地区ダンベル体操ひまわり・筋トレ教室



十字地区地域子育てひろば こりすくらぶ・クリスマス会



地域活動支援センターわかば会・製作活動

募金額の約8割は、各ご家庭からお寄せいただいたものです。みなさま一人ひとりの気持ちが集まって小田原の福祉を支えています。今年もご協力をお願いいたします。

# 令和6年度共同募金運動の全国共通テーマは「つながりをたやさない社会づくり」です。

令和2年から続いたパンデミックは概ね収束を迎え、現在、ポストコロナ社会への転換期にあります。今なおコロナ禍での離職等により経済的に困窮されている方々をはじめ、昨今の物価高騰により日常生活に困難をきたしている方々、さらに近年多発する大規模災害によって避難生活を余儀なくされている方々(注)など、多くの方々への支援が一層求められています。

ことしで78回目となる共同募金運動は、引き続き「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、神奈川県内の地域福祉の推進とともに、緊急的な対応が求められている社会的課題への支援事業、国内大規模災害時の被災者支援事業にも積極的に取り組んでまいります。

(注) 神奈川県共同募金会では、令和6年元日に発生した「能登半島地震」において、赤い羽根募金のなかから2741万円を石川県に拠出し、被災者支援のための災害ボランティア活動を資金面で支えています。



©SHONAN BELLMARE ©1993 SHONAN, BM

Bellmare

★湘南ベルマーレは赤い羽根共同募金を応援しています!



## 共同募金ってなに?

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、寄付金の募集や配分方法などが「社会福祉法」で定められています。



## 募金なのに、どうして目標額があるの?

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

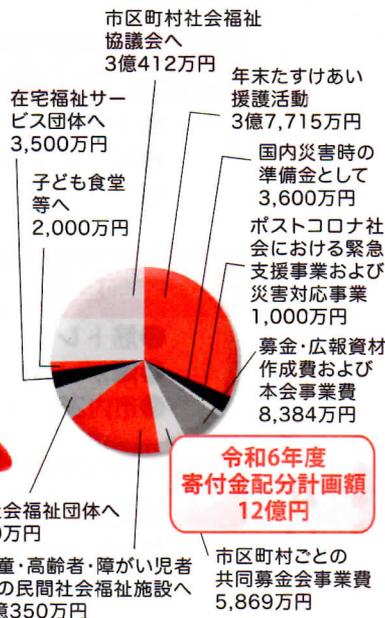
募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



## 共同募金って何に使われるの?

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備などへの支援をはじめ、ポストコロナ社会での生活困窮者支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



### 税制の特典があります!

- ◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。  
※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。
- ◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください)
- 共同募金の用途は、「はなっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanetto>
- 社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、個人情報を適正に取り扱います。●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。  
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階 電話 045-312-6339

「令和6年度の目標額は12億円」

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします!

【募集期間】10月1日~3月31日(※)

※共同募金運動は厚生労働大臣が定める同期間で実施しますが、県内一部の地域では、従前と同様に10月1日から12月31日までの3カ月間で実施いたします。

じぶんの町を良くするしくみ。  
赤い羽根共同募金



# 回覧

自治会員 各位

令和6年9月吉日  
神山神社



## 「御神札・交通安全御守り札」頒布のご案内

謹啓、初秋の候各位におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、来年も新たな年の幸いと、災厄から家・家族を守ると言われる「御神札」及び「交通安全御守り札」の頒布を行うための準備をしております。

ご希望の方は、別紙の申込書に体数を記入し、代金を添えて10月末日までにお申し込み下さい。尚、自治会により集金方法等が異なりますので、ご不明な点は、各自治会の宮総代(または自治会役員)にお問い合わせ下さい。

お札の頒布の時期は、お祓いを受けた後の12月下旬となります。

以上

### 御神札について

#### ①、神宮大麻：大大麻、中大麻、小大麻

この神宮大麻は、伊勢の神宮の御神徳を皆様方のご家庭においてもお参りできるようにという意味で、神山神社を通じてお頒ちしています。

新年を迎えるにあたり、ご家庭や会社の神棚に新たな神宮大麻と氏神さまの御神札をお祀りし感謝の祈りを捧げることにより皆様方の毎日に神様の限りなく広く大きなご神恩がいただけ希望にみちた日々と明るい生活を築いて戴ける事と存じます。

#### ②、神山神社箱札、神山神社御神札と門札、歳神様、火神様

##### 門札、歳神様札、火神様

**門札**：本来家の外（門柱等）にお祀りする神符で厄難が家の中にさわる事無くを祈るためのものです。外側にお祀りできない場合は、玄関に入ったすぐ内壁にお祀り下さい。

**歳神様**：歳神様は新しい年を運んで来る神様です。また、新しい年とともに更に「福」もお授けになります。

**火神様**：火の幸を恵み、悪火を鎮め開運の防火神として、御台所、風呂など火を扱うところに貼りお祀り下さい。

### 交通安全御守り札のお申込みについて

従前のお申込み受けは、お札毎にご奉名表示のため、住所、氏名、電話番号を列挙していただく書式でしたが、個人情報保護の配慮からこれを改めました。その結果、前年からお札へのご奉名表示は行わない事にさせていただいております。この旨ご理解いただきお申込み下さいます様、お知らせ申し上げます。

別紙に、お申込代表者氏名と必要体数のみご記入の上お申し込み下さい。

# 第74回 久野地区区民祭 (スポーツフェスティバル)



グラウンドゴルフ



はた上げ



モルツク



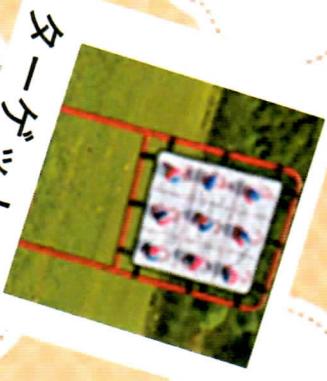
いす取り



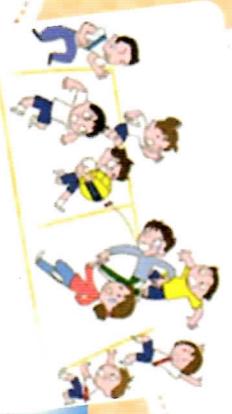
ターゲットゴルフ



リフティング



ターゲット9



ドッジボール

かいさい日：10月20日(日)

受付は8：30～

開始は9：00～

ご近所お誘いあわせの上で、久野小学校グラウンドにお集まりください。

駐車場がないので、当日は徒歩でのご来場にご協力願います。

バザーは12時から久野小学校の体育館で開催します。



## 種目説明

### グランドゴルフ



専用クラブでボールを打ってホールリング内に入れる打数の少なさを競う種目です。1回で入れればホールインワン、3回で入れればパー。8ホールの合計スコアで順位を決めます。

### モルック



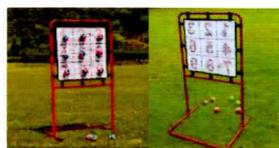
ボーリングのピンの様に並べられた木に向けて木の棒を投げて倒す種目です。当てて倒れたピンに書かれた数字の合計で先に50点（基本）になったチームの勝ちです。

### ターゲットサッカー



サッカーゴールの前面に点数を付けた穴の開いたゴール目がけてフリーキックで点数を競い合う競技で、キーパーなしで出来るサッカーのPK種目です。

### ターゲット9



野球のピッチング種目です。

9個の的を目がけてボールを投げて、的についたボールの数を又は射貫いた数を競います。

### 椅子取りゲーム



椅子の外側を曲に合わせて歩きながら、曲が止まった時に近くの椅子に座ります。座れない人は負け。椅子が1つになるまでこれを繰り返し、その椅子に座った人がかちです。

### 旗揚げ



声に合わせて赤白の旗を上げ下げする種目です。間違えた動きをした人から順に抜けていき、最後の一人となるまで続けます。

### リフティング



サッカーボールを落とさずに何回続けて蹴ってられるかを競う種目です。地面にボールが落ちた時点で終了です。

### ドッジボール



1チーム12人でボールを投げ当てて相手のコートから人を外に出す対戦種目です。相手コート内の人にボールを投げ当ててキャッチできれば攻守交代、最後の一人がコートを出されるまで続きます。

### スタンプラリー

各種目の受付でスタンプを押してもらい、開催時間内にどれだけの種目に参加できるか是非チャレンジしてください。すべての種目を参加できた方には素敵なプレゼントがありますので楽しみに。

(素敵なプレゼントは各種目終了後のお楽しみです)

令和6年度住民向け権利擁護講座

いざという時困らない!!

我がこととして考える「将来に向けての備え」

～ 家じまい編 ～

2024年10月18日(金)  
14時～16時

場 所：おだわら医療福祉会館 4F 会議室1  
(定員：30名予定 先着順 参加費無料)

★申込締め切り 10月4日(金)

【おねがい】

- ※ お席の都合上、事前にお電話でお申し込みください。
- ※ 駐車場のご用意がありません。公共交通機関等のご利用をお願いします。

親(自分)が施設に入り  
空き家になる...

家のことを早めに  
考えた方がよい理由...



空き家の税金など  
維持費が辛い...

遠方の実家の手入れ  
が大変で大変で...

節税に詳しい税理士の視点での「備え」のおはなし。

この先の人生を自分らしく過ごしていくために  
今一度「我がこと」として考えてみませんか？

ご高齢の方は勿論、若い世代にも届けたいお話です。

どなたでも参加できます。お誘いあわせの上お申し込み下さい。

毎年大人気の講座!  
今年もやります!



【講師】

鈴木美帆税理士事務所

(小田原市城山1-28-25-102)

活き活きシニアサポート税理士  
鈴木美帆 氏

【プロフィール】

相続税申告が得意な税理士事務所  
所で10年間修業し、独立。年  
間10件以上の相続税申告およ  
び相談業務を行っている。「知  
らないで損するをなくそう」の  
思いから、無料セミナーを開催  
し、相続税申告や空き家問題の  
啓蒙活動に取り組んでいる。事  
務所には元ケアマネで認知症ケ  
アの専門家である社会保険労務  
士が在籍しており、年金や老後  
にまつわるいろいろな相談を受  
けられる体制となっている。

【講座の申込先】

地域包括支援センターはくさん

〒250-0055 小田原市久野 137-2

電話 0465-66-3066

令和6年度 地域住民向け権利擁護講座

知って安心!

# 悪質商法と消費者トラブル



日時 2024年11月28日(木) 10:00~12:00

場所 おだわら総合医療福祉会館1階 会議室AB

講師 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)  
東日本支部 消費者教育研究会  
武井紀子氏 野路岳秀氏

◆◇◆ 参加費無料 先着40名 (※事前予約要) ◆◇◆

申し込み締め切り 11月20日(水)

身近なところで、日々トラブルが起きています!!

「どうしよう」の場面は突然やってくる...地域の現状を知り、備えておきましょう。

消費者問題に詳しい講師が、「我がこと」として住民の皆様にもむけてお話をします。

どなたでも参加できます。お早めにお申し込みください。

訪問販売のトラブルについて

神奈川県・小田原市内の実態

トラブルを予防するために

もしもトラブルにあってしまったら?

質疑応答 (体験談や困ったエピソード等をお聞かせください)



《申し込み先・主催》地域包括支援センターはくさん 電話 66-3066